

福祉センター錦溪苑とあやたホールで セレモニーを開催

～株式会社せいきとネーミングライツ契約～

河内長野市は、市内西之山町で「キタバ薬局」や「やすらぎの村」（介護事業）を運営する株式会社せいき（本社富田林市・南啓二代表取締役社長）と市立福祉センター錦溪苑、小山田コミュニティセンター・小山田地域福祉コミュニティセンター（あやたホール）の2施設でネーミングライツ（施設命名権）の契約を締結したことを記念して、セレモニーを開催します。

同社との契約期間はいずれも4月1日から3年間となりますが、新型コロナウイルスの影響による施設休館のため、契約開始に合わせて予定していたセレモニーについては施設の利用再開まで延期することにしていました。

なお、ネーミングライツ契約の内容やセレモニーの概要は、次のとおりです。

- 1 契約相手方（ネーミングライツパートナー）
所在地 富田林市向陽台二丁目2番15号K1ビル
名称 株式会社せいき
代表者 代表取締役社長 南 啓二（6月1日付で代表取締役会長に就任予定）
- 2 河内長野市立福祉センター錦溪苑（愛称：キタバ錦溪苑）
 - (1) 施設所在地
大師町26番1号
 - (2) 命名権料（年額）
385,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）
 - (3) セレモニー
 - ア 開催日時 令和2年6月2日（火曜日）午前8時40分から9時00分まで
 - イ 内容 関係者あいさつ、記念撮影、来館者への記念品配布
- 3 河内長野市立小山田コミュニティセンター・小山田地域福祉センター（愛称：キタバあやたホール）
 - (1) 施設所在地
小山田町1824番地の4
 - (2) 命名権料（年額）
440,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）
 - (3) セレモニー
 - ア 開催日時 令和2年6月2日（火曜日）午前9時40分から10時05分まで
 - イ 内容 関係者あいさつ、記念撮影、来館者への記念品配布

問い合わせ 河内長野市（代表 0721-53-1111）
錦溪苑・小山田地域福祉センター：高齡福祉課
小山田コミュニティセンター：自治協働課
資産活用課